

各所属長様

上下水道局長

令和5年度予算原案作成方針について（通知）

1 決算状況と今後の見通し

(1) 水道事業

令和3年度決算における事業経営の状況は、水道料金では新型コロナウイルス対応による生活形態の変化が一定程度の落ち着きを取り戻したことにより、一般家庭用の水量が減少したものの、料金単価の高い区分での水量が多い工場用で増加したことなどにより、前年度に対して0.9%の増加となった。

令和4年度の水道料金は、営業用で増加の兆しはあるものの、家庭用の水量が減少していることなどから、前年度比で同程度となる見込みである。

給水申込納付金では、西八千代北部特定土地区画整理事業地内の宅地開発等が一定程度見込まれるため、前年度比で同程度となる見込みである。

今後の見通しは、水道料金では、給水人口は微増が見込まれるものの、家庭用の水量が減少傾向となっていることから、増加を見込むことが難しい状況である。また、水道施設の再構築や老朽化が進行する管路の耐震化・更新等に多額の費用が生じることに加え、ウクライナ情勢に伴う物価・エネルギー価格の上昇による工事費や動力費の増加が懸念されることから、事業量の最適化や事業の優先度を検証したうえで、より計画的かつ合理的な事業運営が求められる。

(2) 公共下水道事業

令和3年度決算における事業経営の状況は、学校用などの水量が増加したものの、一般家庭用が減少したことなどにより、下水道使用料収入は前年度に対して0.1%の増加にとどまった。

令和4年度の下水道使用料収入は、調定件数は増加するものの、家庭用の水量が減少していることなどから、前年度比で同程度となる見込みである。

今後の見通しは、下水道使用料では、水洗化人口は微増が見込まれるものの、家庭

用の水量が減少傾向となっていることから、増加を見込むことが難しい状況である。また、エネルギー価格の上昇による動力費や流域下水道維持管理費負担金などの増加及び物価上昇による工事費の増加が懸念されることから、既存事業の合理的見直しによる効果的な支出及び補助金収入などの積極的な確保が求められる。

2 予算原案作成の基本方針

上下水道事業における共通の課題は、令和2年2月に策定した第2次水道事業及び公共下水道事業経営戦略に「水道事業の運営基盤の向上」及び「公共下水道事業の運営基盤の向上」として掲げているとおりであり、料金・使用料収入において、微増で推移しているものの、長期的にみると人口及び水需要の減少の影響は免れない状況にある中で、物価上昇の影響を受ける更新需要にいかに対応し、事業を継続的・安定的に運営できる基盤を築くかという点にある。

そこで、予算編成に当たっては、将来に負の財産を残さない堅実な財政運営に向けて、事業経営の基本である財政基盤の強化を図りつつ、事業の持続性及び受益者へのサービスの向上を図るため、既存事務事業の合理的見直しを行い、事業規模の適正化や新たな手法の採用を図り、真に必要となる経費を精査した上で予算原案を作成するものとする。

水道事業においては、第2次経営戦略に従って投資の合理化を図りつつ、将来の水需要に対応する安定水源の確保・保全及び水運用に取り組むと共に、優先順位を見極めた柔軟な事業の執行に取り組むことにより、施設の更新などにおける物価上昇の局面を乗り切るものとする。また、更新などによる多額の資金需要に対応するための企業債は、経費の削減並びに事業手法の見直しを実施した上で、将来に過度な負担を残さないように抑制に努める。

公共下水道事業においては、後年の更新需要の増大に備えるために、継続して黒字を維持し資金を蓄える必要があることから、施設の維持管理の効率化や事業手法の見直しを実施し、合理的な費用の活用にも努める。

令和5年度上下水道事業会計の予算は、上記の点に留意した経営を行うことを念頭に、以下の基本的事項により編成することとする。

【基本的事項】

(1) 収入については、独立採算制の観点から、受益及び負担の公平性の原則に基づ

き、適正な負担を求めていくこととする。

ア 水道料金及び下水道使用料は、ともに水道事業及び公共下水道事業の収入の根幹をなすことから、従前にも増して詳細に使用水量などの動向を把握し、積算すること。また、収納率の維持・向上に努めるとともに、滞納が発生しないように徴収事務を行うこと。

イ 負担金などは、事業収益、資本的収入とも適正な積算の下、確実に収入するよう努めること。

(2) 支出については、既存事業の成果を十分に検証・評価し、以下に掲げるとおり事務事業全般の見直しを行うこと。

ア 第2次経営戦略の趣旨に沿った長期的な視点に立ち、予防保全や延命化の考え方を明確にするとともに、その実施に当たっても複数手法の比較検討を行いながら、計画的な事業の実施と最大限の費用の効率化に努めること。

イ 第2次経営戦略実施計画に掲げる事業では、緊急性や必要性を十分に検証すると共に、計画的な執行により工期の延長や費用の増大が生じることがないようにすること。

(3) 決算審査における要望事項への的確な対応を図り、より一層の効率的かつ計画的な事業運営に努めること。